

□議員名：長谷川知司

1 督促状などの様式統一について

論点	市からの督促状で、手続が不要でそのまま納付できる様式とそのままでは納付出来ない様式があるが、手続が不要でそのまま納付できる様式に統一できないのか。
回答	督促の内容により、口座振替等との関係で二重支払いが生じやすい状況もある。特に水道料金については、口座支払がほとんどで、二重支払の場合の還付手続との費用対効果から、現在は手続が必要な督促状としている。

2 人口減少及び高齢化社会に対する積極的な施策の進捗状況について

論点	個別の福祉施設の再編だけでなく、あらゆる世代や環境の人々たちの交流拠点としての共生型福祉施設の考えを聞く。
回答	高齢者、障害者、子ども等の世代や背景の異なる人との交流は大変重要であると考えます。当面は、共生型福祉施設の整備予定はないが、それぞれの福祉サービス施設間の連携を密にし、包括的な支援を行っていききたい。

3 プロポーザル方式について

論点	基本設計と実施設計とを分けて発注し、基本設計はプロポーザル方式で行い、その後の実施設計は入札方式では、プロポーザル方式での作品に心血が注ぎ込まれないし、作品への責任が取れないのではないのか。
回答	基本設計と実施設計が一緒になった方が当然その設計の意図が具体的に表れるということではある。しかし、基本設計と実施設計を分けることがいけないとは考えていない。